

## 第11回定例委員会会議録

教育長) 開会宣言

教育長) 会議成立の宣言

教育長) 会議録署名委員の指名（三宅委員）

教育長) ここで、お諮りいたします。

第10号議案「使用料・手数料等の適正化に係る関係条例の整備に関する条例の制定について」、第11号議案「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例及び芦屋市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、第12号議案「芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」、報告第9号「令和7年度教育委員会関係補正予算について」の4件については市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教育長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教育長) それでは、審議に入れます。

はじめに、日程第1、第10号議案「使用料・手数料等の適正化に係る関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) 学校の使用料で講堂についてですが、精小と宮小は確かに1.2倍になっていますが、その他の学校はそれ以上の上昇になっていますが、それについてはいかがでしょうか。

管 理 課 長 ) 河盛委員のおっしゃるとおり、精小と宮小とその他の小中学校の体育館の差は、いわゆる空調が入っているか入っていないかでございましたので、従来から差を設けていたところでございます。

今回、新たにコスト計算したところ、既存の体育館につきましては非常にコストがかかっている、実際の使用料とコストには乖離が生じているところで、まず精小と宮小については1.2倍引き上げるところでございます。その辺に関しまして、今年度中に、その他の小中学校につきましても工事を完了いたしますので、精小、宮小だけ高くて、エアコンがついているにも関わらず、金額がほかの小中が安いのは不均衡を生じる恐れもございますので、今回、1.2倍以上にはなりますが、使用料については、統一させていただいたという御理解をいただければと思います。

河 盛 委 員 ) 分かりますが、そういう説明を書いたほうがいいのではないかですか。市議会でも同じことを言われる可能性はあるのではないかですか。1.2倍とわざわざ書いてあるので。理屈では分かりますけど、原則から外れているのは間違いないので、少しされるのであれば、米印か何かで、これについてはこういうバックグラウンドがあるという説明を、やはり入れておかないと不親切ではないですか。

管 理 課 長 ) 構成を含めて、検討させていただきたい。可能かどうかも含めまして。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、第11号議案「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例及び芦屋市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。  
提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

昭和40年ぐらいは超勤が10時間あったのですね。恐らく土曜日も要勤務日であったからですね。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第11号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、第12号議案「芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第12号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、日程第3、報告第9号「令和7年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森川委員) このいじめの調査審議が複雑化、長期化している対象案件は何件でしょうか。

学校支援課長) まず、取り扱っている件数を御説明したいのですが、今現在、8件の重大事態調査を対応させていただいております。そのうち、学校主体のものが5件、第三者委員会と呼ばれる調査

組織、教委主体で調査しているものが3件になっております。

複雑困難化しているものは、単独1件ではございません。

様々な部分が、それぞれの事情によって、調査、審議を要している状態でございます。

森川委員) 特定の案件に限らず、審議に時間がかかっているということでしょうか。

学校支援課長) 全てではございませんが、ある一定、こちらの想定したものに加えて、特に対象者の保護者様、お子様の実情を鑑みると、こういったことも調査を有する必要があったり、例えばこういった御事情に対して対応する必要があったりという部分が、当初の想定を超えるものがあったことは事実でございます。

森川委員) 今回、補正額310万1,000円という金額を決められた算出根拠はあるのでしょうか。

学校支援課長) それぞれの事案、我々学校支援課で算出をさせていただいております。調査委員会が対応しているものについては、私もでも早期対応の依頼として、私たちが諮問している審議会になりますので、お声掛けするのですが、その部分は調査委員会がグリップを握って進めているものもございますので、それも鑑みまして、今の想定額、これから起こり得る調査、そして報告書作成といったところを、途中、可能な限り状況をヒアリングしながら策定した数字でございます。

森川委員) 分かりました。ありがとうございました。

教育長) 今までいくと、算定された回数と言ったほうがいいのか、対象人数というのか、ヒアリングの。例えば、対象人数が何人とか、あるいはヒアリング回数が何回とか。別で報告書の時間

数でしたか、調査員の方のそれに係る時間数の算出根拠、そういうものは分かりますか。

学校支援課長) それぞれの事案ごとに数字は一旦出しておるところですが、主には聞き取りの人数、これから起こり得る、例えば児童生徒、関係する職員、学校職員だけでなく対応する教育委員会の職員も含めて、想定し得る人数を出しておるところです。この実際の数字もお伝えしたほうがいいですか。何人に回数。

教育長) 持っていると思うので。

学校支援課長) 算出はさせてもらっています。あと、それに係る準備、検証で、こちらが提示した資料をどれぐらいの時間帯で読み込んでいただくのか。そして、今回、資料の調査報告書も、学校主体に関しましても、第三者調査員と呼ばれる弁護士の方や心理士の方に執筆を御尽力いただいているので、そういったボリュームもある程度ヒアリングをしながら、調査報告書に係る時間を想定して、計算して算出させていただいております。

教育長) これまでの予算の額は幾らだったんですか、もともと持っていた。

学校支援課長) こちらの調査の費用ですが、現在、審議会の定例会も含めた委員報酬で計算をさせてもらっているところです。今回、759万4,000円が当初の予算額でございます。

教育長) プラス300万円で、今回のトータルはおおむね1,050万円ぐらいになるということですね。

学校支援課長) あわせてお話しするならば、その1,000万円という金額がかかる要因といたしまして、それぞれの事案に第三者の調査員が入られています。会議であれば1回1万3,500円で

あつたり、1万200円で専門部会の出席をしていただいていましたり、調査でいうと1時間1万円で、今、要領を作らせてもらって、そこで算定しておりますので、それぞれの事案を学校の先生とともに学校主体の場合は動いてもらっている部分があるので、なかなか費用としては大きく膨らんでいく事情ではございます。

教 育 長 ) 大体、ヒアリングの時間が、例えば対象の方は1時間から2時間ですね。

学校支援課長) はい。

教 育 長 ) 長くて2時間ぐらいですね。

学校支援課長) はい。

教 育 長 ) 1時間1万円。

学校支援課長) はい。

教 育 長 ) そのときの聞き取りの後に、別で報告書作成で3時間かかる場合もあれば、4時間かかる場合もありますか。

学校支援課長) 常々、報告書の完成したものは御報告させてもらっているのですが、文章量として、数十ページに及ぶものになります。あそこを書き、そして何度か構成をし直してからになりますので、膨大な時間は、どうしても報告書作成にもかかってくるところはございます。

教 育 長 ) ちなみに、何人かで報告を上げますね、聞き取って。上げたものを委員さん同士が読み合わせたりするところは、時給なのか、会議の報酬なのか。

学校支援課長) 先ほどのことに関しましては、一旦、例えば定例会という形で、専門部会で集まつていただいて、読み合わせをする形の

会議体を設けられる場合もあれば、報告書の作成を行う時間についてでは時給計算で対応しています。事務局が依頼文書を発出して、会議という形で行ったものは会議の出席の報酬ではさせていただいている。

数人の委員で集まって作成される部分は、依頼文書を発行しての会議とは切り分けて考えております。分かりやすく言うと、依頼文書を発出して会議が行われれば会議のものという形で分けていきたいと考えております。

教育長) という整理のようです。大体、そういう感じですか。

森川委員) はい。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第9号「令和7年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 次に、日程第2、専決報告第13号「芦屋市こども・若者未来応援会議委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

兵庫県警察本部内人事異動によるものですね。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、専決報告第14号「芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第14号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言